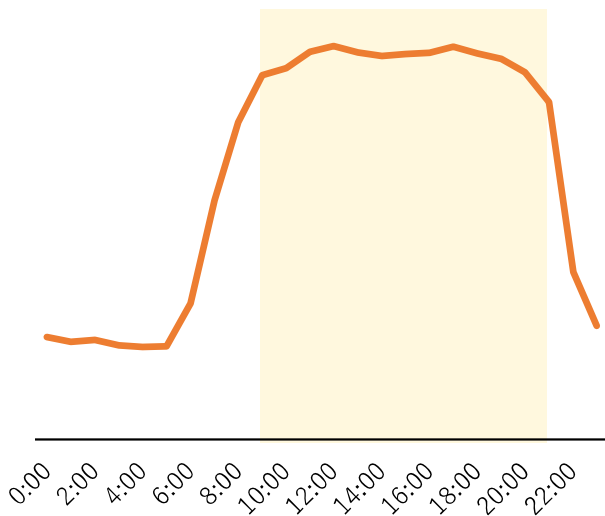


卸・小売店の省エネ

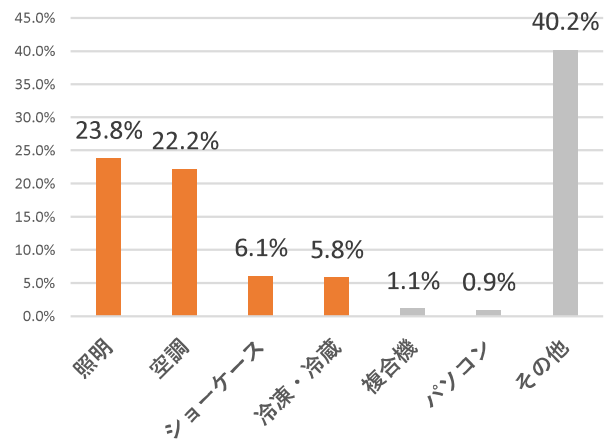
卸・小売店の電力消費の特徴

卸・小売店においては、9時～21時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳（冬季の1日間）

卸・小売店において、消費電力のうち照明が約24%、空調が約22%、冷蔵・冷凍とショーケースでそれぞれ約6%を占めます。これらを合わせると、約58%になり、これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



基本アクション

		建物全体に対する省エネ効果
照明	店舗の照明を半分程度間引きする。（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご注意ください。）	6.8%
	使用していないエリア（事務室、休憩室等）や看板、外部照明、駐車場を消灯する。	2.2%
空調	無理のない範囲で店舗の室内温度を下げる。（右記の省エネ効果は室内温度を22℃から20℃に下げた場合の数値）	3.8%
冷蔵・冷凍	可能な範囲で業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	2.0%

ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

卸・小売店の省エネ

省エネメニュー

照明	従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。)
空調	使用していないエリア(事務室、休憩室等)は空調を停止する。
	目詰まりしたフィルターを清掃する。
	暖気を逃さないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。
	排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。
冷蔵・冷凍	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
	冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。
	オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようにビニールカーテンなどを設置する。
コンセント動力	デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。
	温水洗浄便座は可能な範囲で保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
	電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。
	ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。
その他	「ウォームビズ」を実施する。
	デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。